

目次

頁

どんなとき、何のケアが使えるの？ -こんな事例はこのケアで-	2
エコロ共済制度とは	3
エコロ共済の手続き/エコロ共済で使う用語について	4
エコロ共済の使い方/申請から給付の流れ	5
エンジェルズ(子育て支援ケアグループ)について/給付金額	6
エコロ共済で気持ちよくたすけあうには…	7



組合員活動保障	8
共同購入活動保障	10
生活保障	13
健康推進・出産祝・節目記念	17

エコぴょん託児の利用方法	18
エコぴょん託児受付票	20
エコロ講座とエコロクラブ	21

給付申請用紙

(組合員活動保障)A-1	22
(組合員活動保障)A-2	23
(共同購入活動保障)B-1	24
(共同購入活動保障)B-2	25
(生活保障)C-1	26
(生活保障)C-3	27
(生活保障)C-4	28
(健康推進・出産祝)C-5	29

生活クラブエコロ共済加入申込書/エンジェルズエントリー用紙	30
生活クラブエコロ共済制度規約/細則	31
協同組合のアイデンティティに関するICA声明	34
生活クラブ福祉・たすけあい8原則/連絡先	裏表紙



どんなとき、何のケアが使えるの？

-こんな事例はこのケアで-

どんなとき	事例	事由	No	頁
子育て中	学校行事に参加するために託児を頼みたい	生活保障	5	14
	リフレッシュのために託児を頼みたい	生活保障	6	15
	自分の体調がわるい時に託児を頼みたい	生活保障	2	13
	生活クラブの会議や企画に参加するために託児を頼みたい	組合員活動保障	1	8
	出産前後で上の子をみてほしい	生活保障	1	13
自分や家族の体調がわるいとき	通院や入院時の付添いを頼みたい	生活保障	2、3	13
	かんたんな家事を頼みたい	生活保障		
	子どもの面倒をみてもらいたい	生活保障		
	出産前後の通院や入院時のつきそいを頼みたい	生活保障	1	
高齢の人、障がいを持つ人・介護が必要なとき	消費材(配達品)を届けてもらいたい	共同購入活動保障	4-1	11
	消費材の注文を手伝ってほしい	共同購入活動保障	5	12
	介護中の家族の見守りをお願いしたい	生活保障	3、6	13、15
	インターネット注文の登録の操作を教えてください	共同購入活動保障	5	12
新しく組合員になったとき	消費材の注文を手伝ってほしい	共同購入活動保障	5	12
	配達時の保冷容器を注文した	共同購入活動保障	6	12
突然のできごとで困ったとき	住宅災害が起きたときに手伝ってほしい	生活保障	7	15
	葬儀に出席するため手助けがほしい	生活保障	4	14
	車がなくて困った、乗せて行ってほしい	生活保障	8	16
共同購入で困ったとき	留守や体調不良で配達品の預かりやお届けをお願いしたい	共同購入活動保障	4-1	11
生活クラブの活動中で困ったとき	企画(イベント)のとき、車に同乗して参加した	組合員活動保障	2	8
	活動中にケガをした	組合員活動保障	4	9
	活動中に延長保育を頼んだ	組合員活動保障	1	8
共同購入で困ったとき	受取りのとき、消費材を破損した	共同購入活動保障	1	10
	受取りのとき、配達品が紛失していた	共同購入活動保障	2	
共同購入をはじめるとき	生活クラブの保冷容器を購入した	共同購入活動保障	6	12
健康診断を受けたとき		健康推進・出産祝・節目記念	1	17
出産したとき		健康推進・出産祝・節目記念	2	
エコロ共済に加入して15年が経ったとき		健康推進・出産祝・節目記念	3	



エコロ共済制度とは

エコロ共済は、生活クラブ独自のたすけあいの共済制度です。

エコロ共済に加入するということは、毎月 100 円の掛金で、生活クラブの組合員相互の「たすけあいのしくみ」づくりに参加するということです。

みんながエコロ共済に加入することは、安心して組合員活動ができることになり、そのことがよりよい消費材づくりへとつながります。ひとつひとつの「思い」の実現に向け、エコロ共済制度が、生活クラブひとりひとりの組合員活動を支えます。

エコロは、「はい、どうぞ」の意味を持つイタリア語です。「気軽にケアをしあいましょう」という気持ちを表現しています。



エコぴよん

困ったときに手をさしのべあい、たすけあうという想いがこめられています。一見、かわいいウサギに見えますが逆さにすると両手が図案化されていることがわかります。

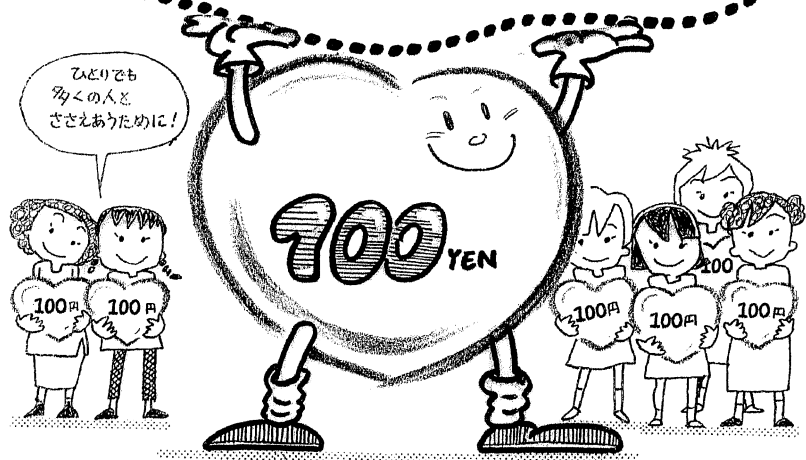
今の暮らしに、エコロ共済を使うことで、様々なたすけあいを広げていきましょう。

たすけあいをしくみに エコロ共済

“身近な何気ない「たすけあい」をしくみにしたい”から生まれた、エコロ共済。

エコロ共済で支払われるもの、受け取れるものは報酬ではなく、たくさんの「ありがとう」と「がんばろう」の詰まった、あたたかいメッセージです。

困った時に「手伝って」と言える関係を身近なところで広げて、安心な暮らしをみんなで作っていきましょう。エコロ共済はそれを応援しています。





エコロ共済の手続き

加入

- 加入手続き 生活クラブ加入時もしくは、それ以降もエコロ共済に随時、加入できます。P30をご覧ください。
- 掛金 月額100円です。(初回のみ掛金200円〈掛金前払いのため〉)その後、毎月の共同購入代金と一緒に翌月分の掛け金を引落します。
- 効力の開始 加入申込書が受理された翌日より効力が発生します。
(生協加入待機者は組合員活動部分のみ翌日から対象)
- 効力の失効 共済掛金の払い込みが3回以上連続して確認できなかった場合、長期の休会等、効力が失効します。

解約

- 解約 生活クラブ生協を脱退する時は、エコロ共済も自動的に解約されます。毎年2月末までに受付けをした任意解約が、年度替わりの4月からの解約となります。



エコロ共済で使う用語について

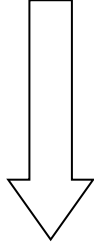
組合員活動	班会、チラシ配布、展示即売会、説明会、コミュニティ会議、委員会等への出席、学習会・研修会への参加、生産者交流会など生協主催の行事や生協運営に関わる活動に参加すること。
ケア	気張らずさりげなく、困っている人へのほんのちょっとしたお手伝い。介護や看護は含みません。
ケア者	お世話をする人。共済加入者であれば誰でもなれます。
ケア金	お世話になったお礼として、ケア者に支払われる共済金。共済加入者みんなからのありがとうの気持ち。労働の対価ではありません。
ケア時間	ケア者が自宅を出た時から帰宅するまでの時間。正確なケア時間の記入が必要です。
共済事由	共済制度を必要とする実際に起こった事柄。
共済発効日	事務局が加入用紙を受理した翌日より発効し、保障が開始されます。
家族の定義	同居する親族と別居の2親等以内の親族(親・子・配偶者・祖父母・孫・兄弟姉妹)とします。(家族が亡くなったときのケアの「家族」は、3親等以内の親族(曾祖父母・伯父伯母・叔父叔母・曾孫)まで対象。)
不慮の事故	急激かつ外因による事故。(詳しくは細則第4条を参照)
在宅療養	家庭において治療に専念する必要がある、かつ日常生活に支障を生じた状態をいいます。
エコぴょん託児(集団託児)	エリア・コミュニティで行なう会議・学習会などの際の、1人以上の子どもの託児をいいます。活動に近い場所で行います。
エンジェルズ(子育て支援ケアグループ)	子育て中で手助けが必要な方への寄り添いを目的としたサポートグループおよび個人登録者。エコロ共済の範囲でケアを行います。
コーディネーター	エコぴょん託児の託児グループ、およびエンジェルズには、コーディネーター役をおいています。



エコロ共済の使い方

自分でケアを頼める人がいる

ケアを頼める人がいない



ケア実施(事由発生)

本部に電話

☎052-899-0770

ケアを受けた人または代理人が申請を行います。

エコびよん託児(集団託児)、エンジェルズ(子育て支援ケアグループ)は、オンラインサポートを利用したケア者が申請します。

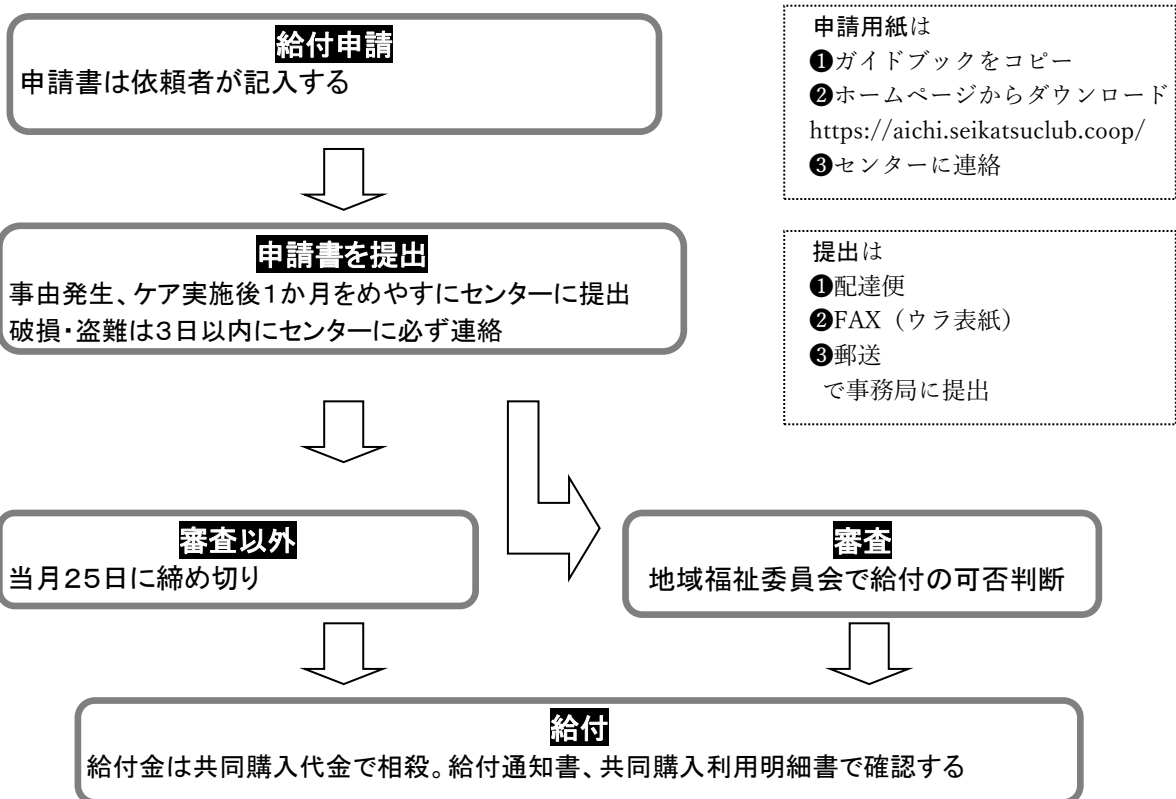
※子育てに関する事由の場合、支援してくれるケアグループを紹介できる場合があります。「エンジェルズ(子育て支援ケアグループ)」について6ページを参照してください。



給付申請は、事由発生から1か月をめやすに提出してください



申請から給付の流れ



申請用紙は

- ①ガイドブックをコピー
- ②ホームページからダウンロード
<https://aichi.seikatsuclub.coop/>
- ③センターに連絡

提出は

- ①配達便
- ②FAX(ウラ表紙)
- ③郵送
で事務局に提出

ケア者、申請者に翌月26日の集金引落で給付されます。給付される共済金はケアした人に給付されるケア金と、本人に給付されるものがあります。



エコロ共済で気持ちよくたすけあうには…

■ケアのルール

エコロ共済加入者どうしであれば、誰でもいつでもケアを受けたり、ケアをすることができます。

ケアする人の人数、時間などは、制度の保障の範囲内で自由です。

①ケアを受けるときの注意

- ・ケアしてくれる人への感謝の気持ちを忘れずに。
- ・あくまで厚意によるボランティアです。お互いの立場を思い合ってたすけあいを進めましょう。いつか「次は、私がだれかをケアする番」と考えましょう。
- ・ケアしてくれる人に、して欲しいことの内容を伝え、ケア内容・時間・場所をよく打ち合わせて下さい。
- ・アレルギーや持病などの注意事項は前もって伝えておきましょう。
- ・ケア終了後、速やかに申請書を提出して下さい。

②ケアをするときの注意

- ・ケアを受ける人の立場を思いやり、尊重し、やさしい心で接しましょう。
 - ・依頼者のプライバシーを必ず守りましょう。
 - ・ケアの内容、時間などを記録しておきましょう。
 - ・無理をせず、自分が普通にできることを引き受けましょう。
- 万一、エコロのケア中に事故があった場合には、▼「ケア者保障保険」が適用されます。

■ケア者保障保険

エコロ共済に定められているすべてのケアについて適用されます。

☆この保険はケア者を守るため、ケア者が出かけてからケアを終え帰宅するまでの間を保障します。

☆事故が発生したら、速やかに本部事務局へ連絡して下さい。電話052-899-0770

☆ケアに自動車が使われた場合の自動車事故は対象になりません。

保障内容

傷害保険 (ケア者本人)	死亡 300 万円 入院 3,000 円/日(180 日間)・通院 2,000 円/日(90 日間)	ケア者がケア中にケガをした場合
賠償責任保険	対人 10,000 万円/1 名 対物 10,000 万円/1 事故	ケア者がケガをさせたり他人の物を壊した場合



<参考>生活クラブでは、「行事保険」に加入しています。

生協主催行事や生協運営にかかわる諸活動(配達荷受は除く)に参加する組合員が、偶発の事故によりケガをした場合の補償と、主催者である生協が参加中の組合員および第三者に対して法律上の賠償責任を負担することによって被った損害への補償をする制度です。事由が発生したら、速やかに本部事務局へ連絡して下さい。